

保険外負担金に関する説明

入院患者様の外出援助（役所等の申請）について

市役所等の申請で、患者様家族が行うべき付き添い、本人が行うべき申請等について当院のケースワーカー、事務員が患者様又は患者様家族の同意をえて付き添いをした場合、付き添い費用として下記の料金を頂きます。

所 要 時 間	ケースワーカーか事務員 1 名	2 名
1 時間以内	1 6 5 0 円	3 3 0 0 円
半 日 以 内	3 3 0 0 円	6 6 0 0 円
半日を超える時	6 6 0 0 円	1 3 2 0 0 円
1 時間以内複数名	1 1 1 0 円	2 2 0 0 円
半日以内複数名	2 2 0 0 円	4 4 0 0 円
半日を超える時複数名	4 4 0 0 円	8 8 0 0 円

* 車代（病院車を使用した場合） 5 キロ以内は 2 2 0 円

10 キロ以内は 4 4 0 円

以後は 5 キロごとに 2 2 0 円加算する。

複数名の場合、車代は人数にて割る。

医療法人 豊和会 南豊田病院

2 0 1 9 . 1 0 . 1